

# 安来市特別養護老人ホーム尼子苑利用料金

1. 介護保険の給付分については自己負担額が1割、2割又は3割となります。

\*負担割合は介護保険負担割合証をご確認ください。

2. 居住費、食費は自己負担していただきます。

ただし、年金収入等により負担の限度額が分かれています。おおよそ料金表のようになります。

\*利用者負担の段階は市役所への申請、認定が必要になります。

3. 居住費は多床室（4人部屋、2人部屋）1日840円、従来型個室は1日1,150円とさせていただきます。ただし、上記のとおり認定による段階で負担額が異なります。

4. 食費は食材費、調理費で1日1,380円をご負担いただきます。（食材費780円、調理費600円）ただし、上記のとおり認定による段階で負担額が異なります。

なお、おやつは嗜好品としてご希望により実費で1日55円の負担をしていただきます。

\*食費の内訳は朝食380円、昼食500円、夕食500円です。

\*夜間から早朝の入院等で朝食のキャンセルが間に合わない場合は朝食代分の380円（生活保護の方は100円）をいただきます。

5. 利用料

☆多床室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	サービス費/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	557円	1段階	0円	300円	857円	25,710円
		2段階	370円	390円	1,317円	39,510円
		3段階	370円	650円	1,577円	47,310円
		4段階	840円	1,380円	2,777円	83,310円
2	625円	1段階	0円	300円	925円	27,750円
		2段階	370円	390円	1,385円	41,550円
		3段階	370円	650円	1,645円	49,350円
		4段階	840円	1,380円	2,845円	85,350円
3	695円	1段階	0円	300円	995円	29,850円
		2段階	370円	390円	1,455円	43,650円
		3段階	370円	650円	1,715円	51,450円
		4段階	840円	1,380円	2,915円	87,450円
4	763円	1段階	0円	300円	1,063円	31,890円
		2段階	370円	390円	1,523円	45,690円
		3段階	370円	650円	1,783円	53,490円
		4段階	840円	1,380円	2,983円	89,490円
5	829円	1段階	0円	300円	1,129円	33,870円
		2段階	370円	390円	1,589円	47,670円
		3段階	370円	650円	1,849円	55,470円
		4段階	840円	1,380円	3,049円	91,470円

☆多床室【2割負担の方】

要介護度	介護保険2割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	サービス費/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,114円	4段階	840円	1,380円	3,334円	100,020円
2	1,250円	4段階	840円	1,380円	3,470円	104,100円
3	1,390円	4段階	840円	1,380円	3,610円	108,300円
4	1,526円	4段階	840円	1,380円	3,746円	112,380円
5	1,658円	4段階	840円	1,380円	3,878円	116,340円

☆多床室【3割負担の方】

要介護度	介護保険3割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	サービス費/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,671円	4段階	840円	1,380円	3,891円	116,730円
2	1,875円	4段階	840円	1,380円	4,095円	122,850円
3	2,085円	4段階	840円	1,380円	4,305円	129,150円
4	2,289円	4段階	840円	1,380円	4,509円	135,270円
5	2,487円	4段階	840円	1,380円	4,707円	141,210円

☆従来型個室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	サービス費/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	557円	1段階	320円	300円	1,177円	35,310円
		2段階	420円	390円	1,367円	41,010円
		3段階	820円	650円	2,027円	60,810円
		4段階	1,150円	1,380円	3,087円	92,610円
2	625円	1段階	320円	300円	1,245円	37,350円
		2段階	420円	390円	1,435円	43,050円
		3段階	820円	650円	2,095円	62,850円
		4段階	1,150円	1,380円	3,155円	94,650円
3	695円	1段階	320円	300円	1,315円	39,450円
		2段階	420円	390円	1,505円	45,150円
		3段階	820円	650円	2,165円	64,950円
		4段階	1,150円	1,380円	3,225円	96,750円
4	763円	1段階	320円	300円	1,383円	41,490円
		2段階	420円	390円	1,573円	47,190円
		3段階	820円	650円	2,233円	66,990円
		4段階	1,150円	1,380円	3,293円	98,790円
5	829円	1段階	320円	300円	1,449円	43,470円
		2段階	420円	390円	1,639円	49,170円
		3段階	820円	650円	2,299円	68,970円
		4段階	1,150円	1,380円	3,359円	100,770円

### ☆従来型個室【2割負担】

要介護度	介護保険2割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	サービス費/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,114円	4段階	1,150円	1,380円	3,644円	109,320円
2	1,250円	4段階	1,150円	1,380円	3,780円	113,400円
3	1,390円	4段階	1,150円	1,380円	3,920円	117,600円
4	1,526円	4段階	1,150円	1,380円	4,056円	121,680円
5	1,658円	4段階	1,150円	1,380円	4,188円	125,640円

### ☆従来型個室【3割負担】

要介護度	介護保険3割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	サービス費/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,671円	4段階	1,150円	1,380円	4,201円	126,030円
2	1,875円	4段階	1,150円	1,380円	4,405円	132,150円
3	2,085円	4段階	1,150円	1,380円	4,615円	138,450円
4	2,289円	4段階	1,150円	1,380円	4,819円	144,570円
5	2,487円	4段階	1,150円	1,380円	5,017円	150,510円

#### 段階の目安

- ・ 1段階：生活保護受給者等
- ・ 2段階：市町村民税世帯非課税で合計所得と公的年金収入額の合計が80万円以下
- ・ 3段階：市町村民税世帯非課税で2段階以外
- ・ 4段階：1～3段階以外の方

## ☆加算料金

料金表以外に条件を満たした場合、以下の料金を請求します。

\*1日あたり（但し「食」で記載の加算は1食あたりの金額）

加算項目	加算金額			主な条件
	1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算	30円	60円	90円	・入所日から30日以内、または医療機関に30日を超えた入院後の利用で30日以内
栄養マネジメント加算	14円	28円	42円	・常勤の管理栄養士を配置 ・他職種と共同して栄養計画を作成、評価
入院、外泊時加算	246円	492円	738円	・1月6日間を限度（月またぎで最高12日間）
入院、外泊時の居住費相当額	該当居住費			・1月6日間を限度（月またぎで最高12日間）
療養食加算	6円/食	12円/食	18円/食	・医師より指示がある場合 *1日3食を限度
低栄養リスク改善加算	300円/月	600円/月	900円/月	入所時、再入所時に低栄養リスクが高入所者に対し、改善計画の作成、食事観察、栄養調整等で、低栄養リスク改善をした場合 *6か月を限度
再入所時栄養連携加算	400円/月	800円/月	1,200円/月	入院により大きく異なる栄養管理が必要となり、施設と医療機関の管理栄養士と相談し、栄養ケア計画の作成、施設に再入所時 *1回限度
看取り介護加算Ⅰ	死亡日前4～30日			・常勤の看護師配置、看護職員により24時間の連絡体制の確保 ・看取りの指針を定め、入所時に入所者、家族への説明、同意 ・看取りをする個室、静養室の利用が可能 *加算は30日間が限度
	144円	288円	432円	
	死亡日前日・前々日			
	680円	1,360円	2,040円	
	死亡日			
	1,280円	2,560円	3,840円	
*上記の加算は該当する利用者の方のみからいただきます。				

加算項目	加算金額			主な条件
	1割負担	2割負担	3割負担	
夜勤職員配置 加算Ⅰ（ロ）	13円	26円	39円	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜勤をする介護・看護職員数が最低基準を1人以上上回っている場合</li> <li>もしくは上記配置職員数の最低基準+0.9人及び見守り機器を入所者数の15%以上設置と委員会での活用検討</li> </ul>
夜勤職員配置 加算Ⅲ（ロ）	16円	32円	48円	I（ロ）の要件に加えて、夜勤時間帯を通じて喀痰吸引等の実施ができる介護職員の配置
<u>*ただし夜勤職員配置加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます。</u>				
看護体制加算	(Ⅰ) 4円	(Ⅰ) 8円	(Ⅰ) 12円	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤の看護師を1名以上配置</li> </ul>
	(Ⅱ) 8円	(Ⅱ) 16円	(Ⅱ) 24円	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員が常勤換算で入所者数25又は端数を増すごとに1名以上配置</li> <li>最低基準を常勤換算で1人以上上回って配置している</li> <li>看護職員により24時間の連絡体制を確保している</li> </ul>
日常生活継続 支援加算	36円	72円	108円	<ul style="list-style-type: none"> <li>算定前6か月間又は12か月間で新規入所者総数のうち要介護4,5の割合が70%以上又は認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%又はたんの吸引等の必要な割合が15%</li> <li>介護福祉士が常勤換算して入所者6名又はその端数を増すごとに1名以上配置</li> </ul> <p>*ただしこの加算を算定する場合は以下のサービス提供体制強化加算は算定しません。</p>
サービス提供 体制強化加算	I（イ）： 18円	I（イ）： 36円	I（イ）： 54円	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上配置</li> </ul>
	I（ロ）： 12円	I（ロ）： 24円	I（ロ）： 36円	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員総数のうち介護福祉士が50%以上配置</li> </ul>
	Ⅱ：6円	Ⅱ：12円	Ⅱ：18円	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤職員（看護・介護職員の総数に占める常勤職員の割合）が75%以上</li> </ul>
	Ⅲ：6円	Ⅲ：12円	Ⅲ：18円	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者へ直接サービスを提供する職員の総数のうち勤続年数3年以上が30%</li> </ul>
<u>*ただしサービス提供強化加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます。</u>				

### ☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

処遇改善加算金額＝（サービス費と加算料金の月合計）×8.3%

\*加算料金は条件を満たした金額の合計になります。

\*1円未満は四捨五入になります。

（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）

6. 介護保険給付外

理髪代、ご本人の嗜好による購入品等は実費です。

\*私物の洗濯料金（ご希望によるクリーニング代は除きます）、紙おむつ料金は当苑の負担になります。

7. その他利用料の負担軽減制度、高額介護サービス費制度等があります。